

3. 指定医療機関における医療の概要

16

指定医療機関における医療の目的

- ① 様々な問題を前向きに解決する意欲や、社会で安定して生活する力を高める。
- ② 他害行為の問題を認識し自ら防止できる力を高める。
- ③ 被害者に対する共感性を養う。

こうした医療により得られる社会復帰のノウハウを、一般精神医療に生かし、地域の医療水準の向上に資する。

17